

桐生市長

荒木恵司様

要望書

桐生市議会

要 望 書

本市議会では、市内各地域の諸課題解決に向け、市民の皆様からの御意見や議員個々の活動で得た「生の声」を市政に反映する取組の一つとして平成30年度以降、市当局に対し各常任委員会において当初予算要望を行っております。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から通常行っている「議会報告会・意見交換会」や「まちづくり討論会」等が開催できず、市民の皆様のご意見等を直接拝聴することが難しい現状ではありますが、議会モニターの皆様を通して市政に関する意見を拝聴し、また桐生商工会議所正副会頭・正副6部会長との意見交換会を行い、コロナ禍でもできる可能な限りの「生の声」を拝聴することができました。

また、そのような中でも本市議会は、令和3年8月17日に桐生市議会新型コロナウイルス感染症対策支援本部を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症に関する報告や協議を行い、市当局と連携を密に支援できる新たな取組を行っております。

さて、本市は、令和3年3月に市制施行100周年・水道創設90周年となる節目の記念すべき年を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見えない先行き不透明な状況にあります。また、令和3年4月に施行された新過疎法により、黒保根地区に加え桐生地区が過疎地域に指定されました。そのことを踏まえ、各常任委員会では、当初予算要望事項を協議するに当たり、この時代をどう乗り越え、本市を発展させていくかについて、各委員が問題意識を共有し真摯に議論を重ね、各常任委員会で3項目ずつ、生活者の視点に立った計9項目の予算要望を取りまとめました。

当初予算編成に当たっては、昨年度同様に新型コロナウイルス感染症に影響される部分が多いと推察されますが、この要望は、本市の持続的発展を願い全議員の総意として提出するものでありますので、是非とも御検討の上、令和4年度当初予算に反映していただきますよう、強く要望いたします。

令和3年9月 16日

桐生市議会

議長 北 川 久 人

令和4年度 桐生市議会当初予算要望

I 総務委員会

◎防災に関して迅速かつ円滑な災害対策を図ること

高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者を置き去りにしないために簡易避難マニュアルを策定すること。また、新型コロナウイルス対策により避難所の収容人数が制限され新たな避難所の確保が必要であるため、早急に届出避難所登録制度を創設し周知することを強く要望いたします。

◎公民連携に関して不動産等の有効活用とリノベーションまちづくりの推進を図ること

PRE 戦略を推進すべく、民間事業者のノウハウを生かした公的不動産やスペースの有効活用など、公民連携による魅力的な創意工夫を重ねる先進都市の事例や事務の研究を進めること。併せて、遊休不動産や公共空間の有効活用による、まちやエリアの再生手法を学ぶ「リノベーションスクール」の開催に向けた予算化と行政職員の参画を強く要望いたします。

◎自治体広報に関して発信力強化を図ること

市民の行政へのより深い理解と信頼を醸成するため、世代やターゲット毎に適した企画を立案し訴求力の高い広報活動を実施するための予算化、並びに地域外からの活力（人口、経済、購買力など）の積極的な誘引のため、広報監との連携によりさらなる魅力的な情報発信ができる体制の構築を強く要望いたします。

II 経済建設委員会

◎地域経済を応援する、市独自の事業振興対策を図ること

多様化する「新しい生活様式」に寄り添うニーズ把握と施策を継続すると共に、商業活性化に向けた消費の喚起、購買意欲の拡大につながる「プレミアム付き商品券」についてはその効果の検証を行い、よりの確なターゲット設定による、多面的な経済循環につながる予算確保を強く要望いたします。

◎持続的な地域経済の向上を担う人材の確保に向けた、受け皿の強化を図ること

外国人材の登用も視野に入れた人材活用調査を広く実施し、ニーズや課題を早期把握すること。独自採用が難しい場合には採用の支援を手掛けると共に、労働者がスムーズに域内での生活環境に溶け込むことができる、住環境整備や受け皿強化支援策の拡充を強く要望いたします。

◎地域資源の再発掘を図り、桐生ブランド化による、積極的な産業振興対策を図ること

日本 100 選「森林浴の森」、県内産出額 1 位の「ぶた肉」や、遊休耕作地のクラインガルテン（市民農園）化、野趣に溢れるジビエの可能性追求など、桐生ならではの地域資源の再発掘、有効活用を図り、「桐生ブランド認定制」の導入など、付加価値を創出する新たな産業振興策を強く要望いたします。

Ⅲ 教育民生委員会

◎子どもへの支援体制全体の強化に関すること

未来を担う子どもの健全育成のため、子どもに関わる職種の方々が、子どもと直接触れ合う時間をより多くすることが重要であります。教員をはじめ、教育相談員、保育士、放課後児童支援員等の人数を増やすことで、教育・保育の事務作業の負担を減らすことができることから、これらの子どもに関わる職種の方々に対し、人的支援及び処遇改善の強化を強く要望いたします。

◎医師人材の確保と医療機関の整備に関すること

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、ワクチン接種も始まり、桐生厚生総合病院をはじめとする地域を支える医療機関の負荷は増大しています。引き続き、地域に寄り添う医療機関の整備は急務であることから、医師人材の確保並びに医療設備等について人的及び物的な支援強化を強く要望いたします。

◎高齢者及び障がい者の生活環境整備に関すること

高齢者もしくは障がい者のみの世帯の生活実態を把握し、不足していること・ものに対し、支援をすることが必要であります。福祉輸送へのコミュニティバス「MAYU」の活用やタクシー券、福祉有償運送等、移動に対する支援の強化を図るとともに、真夏・真冬等気温の変化によりリスクが高い季節に対応するため、冷暖房等の住環境の現状把握や支援等、生活環境整備全体的な支援の強化を強く要望いたします。